

## 基本施策 5-1 快適に住み続けられる住環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりによる住みやすい環境づくり**

■ 現状と課題

全国的な人口減少・高齢化への対応策として、市の中心拠点や生活拠点が連携したコンパクトなまちづくりが求められています。本市はJR宇都宮線の3駅※を中心に市街地が形成されており、これら3駅周辺地域を中心にしたコンパクトなまちづくりの形成が期待されており、市街地間の連携と人口減少にも対応した都市構造の再構築が求められています。

土地利用の推進においては、土地区画整理事業による住環境の向上と優良宅地の供給を進めており、事業の早期完了が求められています。また、合併以前より、土地利用の基本である地籍調査を実施しておりますが、計画より未着手区域が多く残っています。

■ 基本方針・指標

良好な居住環境の形成・保全を図るため、地区計画や建築物等指導基準などによる規制・誘導等を推進します。また、都市計画マスタープランの見直し改定を行い、JR3駅を中心にした有効な土地利用の推進とコンパクトシティの形成を図ります。

立地適正化計画を策定し、市街地間のネットワーク化を図るとともに、まちなかへの都市機能の立地や居住を効果的に誘導するなど、持続可能でコンパクトな都市機能の再構築を図ります。

土地区画整理事業の計画的な推進により優良宅地の供給を行います。土地取引の円滑化や税の適正化などにつながる地籍調査は、調査済区域の早期完了に努めながら、計画的に未着手区域の調査を進めます。

| 指標           | 指標の説明            | 現状値 (H27)            | 目標値 (H32)            |
|--------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 土地区画整理事業整備面積 | 事業費ベース進捗率による整備面積 | 467ha                | 493ha                |
| 地籍調査完了面積     | 完了面積             | 1.72 km <sup>2</sup> | 8.01 km <sup>2</sup> |



一口メモ

※JR宇都宮線の3駅とは  
本市はJR宇都宮線に「小金井」、「自治医大」、「石橋」と3つの駅を有し、通勤通学時間帯では7分間隔で、また1日の総本数は110本が運行されるなど、都心までの通勤圏として良好な生活基盤があり、この状況を活かした土地利用の推進が期待されています。



■主な事業内容・担当課

施策 5-1-1 土地利用の推進

|                                      |       |    |
|--------------------------------------|-------|----|
| ○都市計画マスタープランの改定・推進<br>○立地適正化計画の策定・推進 | 都市計画課 | 重点 |
| ○土地区画整理の推進（仁良川地区・石橋駅周辺地区）            | 区画整理課 |    |
| ○地籍調査の推進                             | 建設課   |    |

施策 5-1-2 住環境の整備

|                              |       |  |
|------------------------------|-------|--|
| ○住宅環境向上の推進<br>○定住希望者への住宅取得支援 | 都市計画課 |  |
|------------------------------|-------|--|

施策 5-1-3 良好な景観の形成

|             |       |  |
|-------------|-------|--|
| ○屋外広告物の適正管理 | 都市計画課 |  |
|-------------|-------|--|

■市民満足度

JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりに取り組み、住みやすい環境をつくるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目            | 過去（H22） | 現状値（H26） | 目標値（H32） |
|---------------|---------|----------|----------|
| 市街地整備         | ★★★★☆   | ★★★★☆    | ★★★★☆    |
| 土地利用における秩序の確保 | ★★★★☆   | ★★★★☆    | ★★★★☆    |
| まちなみ景観        | ★★★★☆   | ★★★★☆    | ★★★★☆    |

◇協働のまちづくりのための取組

屋外広告物について、住民参加型違反広告物除却制度により、地域における違反広告物の除却活動を推進します。

【主な取組】 ○ボランティア団体による違反広告物の除却

## 基本施策 5-2 人に優しい交通環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**利便性の高い広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくり**

■ 現状と課題

市内の道路や橋梁等の中には、高度経済成長期に整備したのも多く、加速的に老朽化・経年劣化が進行し、修繕費用等が急激に増加することが予想されています。

幹線道路や通学道路などの整備は着実に進んでいますが、国からの支援が減少するなど財政負担が課題となっています。また、市民生活に身近な生活道路については、円滑な交通の確保を求めた要望が寄せられています。

高速道路は、移動時間短縮による生活環境の向上のみならず、物流や災害時の移動の際にも大きな役割を果たします。本市の北部には北関東自動車道が横断していますが、市外のインターチェンジを利用しなければならず、有効活用が難しい現状となっています。

■ 基本方針・指標

橋梁や道路アンダーなどの大型構造物の維持、修繕については、長寿命化計画や定期点検等による予防保全の観点より計画的に進めます。

主要な道路や橋梁の整備については、国県、近隣市町との連携を図りながら計画的な整備を推進します。特に通学路対策等が必要な路線については緊急性のある道路と位置づけ、早期整備を目指します。また、暮らしに密着した生活道路の整備・維持管理については、優先順位や費用対効果などを勘案し、計画的に進めます。

高速道路を有効活用するため、整備後の維持管理コストを低く抑えることが可能なスマートインターチェンジ<sup>※</sup>の設置について、関係機関と調整を図りながら引き続き検討します。

| 指 標   | 指標の説明                     | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|-------|---------------------------|-----------|-----------|
| 道路改良率 | 実道路延長に対する規格改良<br>済道路延長の割合 | 64.0%     | 65.0%     |
| 道路舗装率 | 実市道延長に対する市道舗装<br>済延長の割合   | 86.3%     | 87.0%     |



■ 主な事業内容・担当課

施策 5-2-1 道路・橋梁の整備

|  |       |  |
|--|-------|--|
| ○スマートインターチェンジ設置の検討                           | 総合政策課 |  |
| ○主要幹線道路の整備<br>○生活道路等の整備<br>○自治医大駅周辺バリアフリーの整備 | 建設課   |  |

施策 5-2-2 道路・橋梁の維持管理

|                            |     |  |
|----------------------------|-----|--|
| ○道路・橋梁の維持管理<br>○生活道路等の維持管理 | 建設課 |  |
|----------------------------|-----|--|

■ 市民満足度

広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくりを目指し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目   | 過去 (H22) | 現状値 (H26) | 目標値 (H32) |
|------|----------|-----------|-----------|
| 道路整備 | ★★★★☆    | ★★★★☆     | ★★★★★     |

◇協働のまちづくりのための取組

市民や団体等と連携し、市民との協働による良好な交通環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○愛ロードしもつけ

ーロメモ

※スマートインターチェンジとは  
高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアなどから  
ETC（自動料金収受システム）搭載車両が乗り降りできるように  
設置されたものです。近年では観光地や商業施設の誘致を兼ね  
て全国的な整備の動きがあります。



## 基本施策 5-3 安全で快適な水環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**良質な水の供給と適正な汚水処理による水環境づくり**

■ 現状と課題

水道施設は全国的にも更新時期を迎えており、本市においても安全な水道水の提供のため施設の更新事業は必須となっています。健全で安定した企業会計を維持していくため、料金改定を含む財源の確保や維持経費の見直しなど、より一層の経営の効率化が課題となっています。

平成26年度末の本市の下水道普及率は75.4%まで進み、県内3番目の整備率です。管路設備では平成38年度完了を目指し推進している一方で、今後、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに老朽化による施設の改修、維持補修費が増加することになります。また、今後の人口はなだらかな減少が想定されるため、料金収入の減少が予測され、下水道事業をめぐる経営環境が徐々に厳しさを増していきます。

■ 基本方針・指標

上水道事業における健全な企業会計を維持するとともに、安全で良質な水を将来にわたり安定的に供給することを目指すため、布設替事業など課題解決に直結する事業について重点的に取り組みます。

下水道事業の次期生活排水構想（H28～H37）では、公共下水道区域と合併浄化槽区域を区別し、汚水処理施設の未整備地区について、経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を推進します。また、農業集落排水事業の処理施設の維持管理削減対策として、公共下水道への接続を検討するとともに、コスト軽減及び下水道管の長寿命化により、維持管理の適正化を図ります。

下水道経営の健全化では、経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と資源や資産・リスクなどを管理することで、経営の自由度を向上し、迅速な対応やサービス向上など、経営上の効果を最適化するため公営企業会計に移行します。

| 指 標    | 指標の説明                 | 現状値 (H27) | 目標値 (H32) |
|--------|-----------------------|-----------|-----------|
| 上水道普及率 | 行政区域内人口に対する給水人口の割合    | 97.0%     | 97.1%     |
| 下水道普及率 | 全体人口に対する下水道を利用できる人口割合 | 75.4%     | 79.1%     |



■ 主な事業内容・担当課

施策 5-3-1 安心・安定した上水道の供給

|  |     |  |
|--|-----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道料金等の徴収事務の効率化</li> <li>○重要給水施設配水管更新</li> <li>○配水管の拡張及び改良</li> <li>○水道施設の整備及び維持管理</li> <li>○石綿セメント管の布設替</li> </ul> | 水道課 |  |
|--|-----|--|

施策 5-3-2 生活排水処理の充実

|   |      |  |
|---|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道・特環下水道の整備</li> <li>○下水道未整備区域における浄化槽設置に対する支援</li> <li>○水洗化の普及促進</li> <li>○下水道事業における公営企業会計の適用</li> </ul> | 下水道課 |  |
|---|------|--|

■ 市民満足度

市民に良質な水を供給するとともに、下水道の適正な汚水処理を目指し、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

| 項目     | 過去 (H22) | 現状値 (H26) | 目標値 (H32) |
|--------|----------|-----------|-----------|
| 上水道の整備 | ★★★★★    | ★★★★★     | ★★★★★     |
| 下水道の整備 | ★★★★★    | ★★★★★     | ★★★★★     |

◇ 協働のまちづくりのための取組

災害等発生時において、下水道BCP※に基づき民間事業者と連携し下水道機能の維持・早期回復にあたります。

【主な取組】 ○ 応急対策活動の実施に関する協定の実施

-メモ

※下水道 BCP (Business Continuity Plan) とは 下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることを踏まえ策定した、下水道事業の業務継続計画のことです。

